

第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託
プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務

(2) 業務の目的

第31回全国高等学校漫画選手権大会(まんが甲子園)の開催にあたり、本選大会に出場する高校生、審査員等の旅行の手配を円滑かつ確実に実施すること。

(3) 業務内容

別添「第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(4) 委託期間

委託契約締結日から令和4年9月30日(金)まで

2 委託者

まんが王国・土佐推進協議会 会長 濱田 省司

3 見積限度額

24,633千円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

4 審査委員会の設置

別途定める「第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

5 企画提案者の決定方法

指名型プロポーザル方式

6 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書をもとに、書面による審査委員会を開催する。

審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、契約の相手方となる候補者(以下「候補者」という。)と次点者を選定する。

なお、企画提案書の提出が一者のみであった場合には、候補者のみを選定する。

業務委託の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。

選定後には、候補者とまんが王国・土佐推進協議会(以下「協議会」という。)は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整(以

下「交渉」という。)を行う。この交渉が整ったときには、契約の手続を行う。候補者であることを通知した日の翌日から起算して10日(県の閉庁日を除く。)以内(予定)に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者と交渉を行うこととする。

7 指名予定者

(1) 資格要件

- ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- ・「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- ・本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- ・本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(2) 指名理由

令和3年度から令和5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)より、「旅行の企画・運営」の登録があり、かつ第一種旅行業として登録されている旅行業者のうち、高知県内に本店や支店などの営業拠点を有すること。

(3) 指名予定者

別途選定する。

8 質疑事項の取扱い

質疑の受付期限は令和4年4月8日(金)午後4時までとする。

質疑は「質疑書」(別紙様式-③)に記載するものとし、持参又はファクシミリ、若しくは電子メールにて受け付けるものとする。

ファクシミリ又は電子メールによる場合は、電話により着信を確認するものとする。

質疑への回答内容は令和4年4月12日(火)午後4時までに、高知県文化生活スポーツ部文化国際課のHPにて公開する。

提出先:「15 各書類提出及び問い合わせ先」参照

9 参加意思の確認

「第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託プロポーザル」への参加意思については、「参加確認書」(別紙様式-①)により確認を行う。なお、参加意思のある者には「第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託プロポーザルに係る誓約書」(別紙様式-②)を併せて提出させる。

参加確認書の提出方法等は次のとおり。

提出方法:持参又は郵送(簡易書留に限る。)

提出期限:令和4年4月20日(水)午後4時必着

提出先：「15 各書類提出及び問い合わせ先」参照

10 企画提案書の作成

別途「第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託プロポーザル企画提案書作成要領」及び「仕様書」を定める。

11 審査委員会

別途定める「第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託プロポーザル審査要領」に基づき実施する。

審査委員会は、令和4年5月中旬に書面審査により開催することとする。

12 審査結果

審査結果は、令和4年5月中旬に、全ての参加者に文書で通知する。

なお、審査結果は高知県情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には、開示の対象となる。

13 日程

令和4年4月 1日（金）	指名通知送付
4月 8日（金）	質疑受付締切 ※午後4時必着
4月20日（水）	参加申込書の提出締切 ※午後4時必着
4月27日（水）	企画提案書の提出締切 ※午後4時必着
5月中旬	審査委員会（書面審査）
5月中旬	審査結果通知
5月中旬～下旬	協議、契約締結

14 提出書類の取扱い

(1) 提出された書類は返却しない。

(2) 提出された書類は、必要に応じ複写（協議会内及び審査委員会での使用に限る。）することができる。

(3) 提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には開示の対象文書として原則開示する。

なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となるので、該当する場合には提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式-④により提出することとする。

ただし、開示・非開示の判断は、提出された書類に基づき行うものではなく、この書類を参考とし、同条例に準じて、まんが王国・土佐推進協議会が客観的に判断することとする。

15 各書類提出及び問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号
まんが王国・土佐推進協議会事務局
(高知県文化生活スポーツ部文化国際課まんが王国土佐室内)
担当：岡松、松本
TEL 088-823-9711 FAX 088-823-9296
E-mail 140201@ken.pref.kochi.lg.jp

16 契約について

委託契約書による契約の締結は、契約相手候補者となった事業者と協議の上で行うものとする。

なお、契約日までに予算が決定しない場合又は予算額に大幅な増減があった場合は、当該業務に関する契約はできないことがある。

17 その他

(1) 本プロポーザルへの参加意思を表明した後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由)を提出すること。辞退することによって、今後の協議会との契約等について不利益な取扱いをするものではない。

(2) 企画提案に要する全ての費用は、提案者の負担とする。

(3) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。

(4) 次の各号に該当した場合、参加者は失格とする場合がある。

ア 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

イ 虚偽内容が記載されていることが判明した場合

ウ 審査委員、事務局員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

エ プロポーザルの手続の過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合

オ 企画提案書の内容、提出方法等が本要領の規定に適合しない場合

カ その他、失格とすることが適当であると認められる事実が判明した場合

(5) 選定結果についての異議申し立ては認めない。

(6) やむを得ない事情等で日程等について変更が生ずる場合には、別途通知することとする。

令和 年 月 日

まんが王国・土佐推進協議会事務局 あて

所在地：_____

事業者名：_____

代表者職・氏名：_____

担当者名：_____

電話番号：_____

ファクシミリ番号：_____

メールアドレス：_____

参加確認書

令和4年4月1日付け文書で依頼のあった「第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託」のプロポーザルについては、

(参加します ・ 参加しません)

(注) どちらか該当する方に○印を記入してください。

(注) 参加の場合は、令和4年4月20日(水)午後4時までに、持参又は郵送(簡易書留に限る。)により下記住所へ提出してください。

期日までに提出がなかった場合は、辞退として取扱いをします。

(提出先)

〒780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県文化生活スポーツ部文化国際課まんが王国土佐室内

まんが王国・土佐推進協議会事務局(岡松・松本)

令和 年 月 日

まんが王国・土佐推進協議会
会長 濱田 省司 あて

所在地 _____

事業者名 _____

代表者職・氏名 _____

第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託プロポーザルに係る誓約書

第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託プロポーザルへの参加にあたり、応募者又は法人の代表について、下記の事項を誓約いたします。

記

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 3 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- 4 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- 5 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

令和 年 月 日

第31回全国高等学校漫画選手権大会出場校等旅行手配業務委託
プロポーザルに関する質疑書

所在地 _____

事業者名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

ファクシミリ番号 _____

E-mail _____

質疑内容

提出期限：令和4年4月8日（金）午後4時必着

提出先：まんが王国・土佐推進協議会事務局

担当：岡松、松本

FAX：088-823-9296

E-mail：141701@ken.pref.kochi.lg.jp

令和 年 月 日

まんが王国・土佐推進協議会
会長 濱田 省司 あて

所在地 _____

事業者名 _____

代表者職・氏名 _____

高知県情報公開条例に準じて開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類（書類の頁、箇所等）	支障が生じる理由及び生じる支障の内容を具体的に記入してください。